

1 業界等の概要

- ・ 業界等の名称
たばこ製造業
- ・ 業界等の全体の規模
1社 (10工場) (平成19年6月現在)
- ・ 業界等団体名、カバー率
日本たばこ産業株式会社 (100%)

2 これまでの取組状況 (6月27日時点)

- 政府によるフォローアップの対象化に関する各省庁の働きかけの状況
日本たばこ産業株式会社 (JT) に対して、同社の作成した自主行動計画に関して、関係審議会でのフォローアップを行う予定であることを説明。
- 業界等における具体的な検討状況
JTにおいて、「JTグループ環境行動計画 (2005-2008)」期間中は、現行目標で取組を継続する。なお、2009年度以降については、今後新たに目標を設定し、引き続き二酸化炭素等の温室効果ガスの排出削減に努めていく。」としている。
- 各省庁における具体的な検討状況
京都議定書目標達成計画 (平成17年4月28日閣議決定) 等を踏まえ、フォローアップを実施する審議会及び時期について検討。

(参考) JTの自主行動計画

現行の目標内容：2008年度における二酸化炭素の排出量を、1995年度比で32%削減

直近年度の実績：2006年度二酸化炭素排出量実績は1995年度比で33.9%削減

3 今後の予定

次回の財政制度等審議会たばこ事業等分科会 (平成20年3月目途) においてフォローアップを行う予定である。

1 業界等の概要

・ 業界等の名称、全体の規模

私立学校

平成18年5月1日現在、我が国における私立学校の数は11,643校である。私立学校を含め学校は、学生生徒等の発達段階の違いから、学校種ごとに学校の規模や教育活動の内容が大きく異なるという特徴を有している。なお私立学校全体においては、幼稚園が8,317校（私立学校全体の71.4%）と最も多くなっている。

	大学	短大	高等学校	中学校	小学校	幼稚園	中等教育学校	特別支援学校	合計
学校数	571	421	1386	726	198	8317	10	14	11643
割合	4.9%	3.6%	11.9%	6.2%	1.7%	71.4%	0.1%	0.1%	100%
学生数	2265423	218204	1129413	247348	73070	1377688	4587	833	5316566
1校あたり学生数	3967	518	815	341	369	166	459	60	-

※ 通信教育のみを行うものを含む。また、放送大学を含めない。（平成18年5月1日現在、学校基本調査より）

・ 業界等団体名、カバー率

全私学連合

学校種ごとの団体である、日本私立大学団体連合会、日本私立短期大学協会、日本私立中学高等学校連合会、日本私立小学校連合会、全日本私立幼稚園連合会の5団体相互の連絡調整を目的とする。

加盟校数 10,236校（平成18年度）

カバー率 約88%

2 これまでの取組状況（6月27日時点）

・ 策定に関する各省庁の働きかけの状況

私立学校の中でも規模の大きい私立大学については、従来より、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づいて、熱・電気のエネルギー使用量を毎年1%減らす省エネ等に取り組んできたところ（平成19年4月現在、130の私立大学（事業所数は183）が同法の適用対象となるエネルギー管理指定工場としての指定を受けている）。また、同法の適用対象となる130の私立大学については、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、CO₂排出量を算定し、主務大臣に報告することが義務付けられている（その結果を公表）。文部科学省では、私立大学等に対して、平成17年にこれらの法律が改正された際、事務連

絡等を発して法律の趣旨等を周知するとともに、平成18年以降、全国3箇所（本年度より4箇所）において、「大学等における省エネルギー対策に関する研修会」を実施する等、私立学校における省エネ促進・CO2排出削減の取り組みを行ってきたところ。

また、平成19年5月に「地球温暖化対策に関する計画の策定の促進について」（官房長通知）を発出し、私立学校等における自主行動計画の策定を促した。さらに、全私学連合や加盟する各団体に対して、自主行動計画の策定に向けた説明を複数回にわたり実施し、私学団体が自主行動計画を策定することが期待されている現状等を説明するとともに、自主行動計画策定に向けた助言等を行ってきた。

- ・ 業界等における具体的な検討状況

これまでは、各私立学校が独自の取り組みを行っており、私立学校全体としての自主行動計画策定については十分意識されてこなかったが、文部科学省の働きかけも踏まえ、私学団体内部においても自主行動計画を策定することについての理解が進んできている。

3 今後の予定

- ・ 自主行動計画策定等の働きかけの強化（取組予定、内容等）

文部科学省としては、計画策定に向けた私学団体の取組み状況を注視するとともに、計画の内容等に関する技術的助言や必要な情報提供を行うなど、早期に計画が策定されるよう引き続き働きかけを強化してまいりたい。

- ・ 働きかけを受けての業界等の対応

本年8月上旬に開かれる全私学連合代表者会議において、私学団体として自主行動計画を策定する方針を決定する予定。その上で、平成20年3月までに、団体としての自主行動計画を策定する予定。

1 業界等の概要

- ・ 業界等の名称
民間病院
- ・ 業界等の全体の規模
民間病院数：7, 357 (平成18年3月末現在)
※ 医療法人数：41, 720 法人 (平成18年3月末現在)
(ただし、診療所のみを開設している法人も含む)
- ・ 業界等団体名、カバー率
日本医師会
会員数：164, 254 名 (平成18年12月末現在)
うち病院の開設者又は法人の代表者：5, 002 名

※ 四病院団体協議会と連携・協力
(日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会)

2 これまでの取組状況 (6月27日時点)

病院団体の窓口となっている日本医師会に対し、「自主行動計画」の未策定業種として私立病院が挙げられており、積極的に取り組むことが期待されていることについて、厚生労働省医政局から説明を行った。(5月21日)

- ・ 業界等における具体的な検討状況
上記に加え、環境省からも説明 (5月28日、6月4日) を受けつつ検討を行った。

3 今後の予定

- ・ 自主行動計画策定等の働きかけの強化 (取組予定、内容等)
「自主行動計画」の策定に向けた日本医師会等の関係団体の取組に対し、環境省と連携しながら支援していく。
- ・ 働きかけを受けての業界等の対応
平成19年度中に自主行動計画を策定する予定であるが、具体的な方針決定時期は未定。
(今後、四病院団体協議会等と詳細を検討していく。)

1 業界等の概要

- ・ 業界等の名称
日本製薬団体連合会
- ・ 業界等の全体の規模
医薬品製造業者を会員とする地域別団体（東京、大阪等各都道府県に所在する19団体）及び業態別団体（医療用、一般用等各業態別による14団体）から構成される。
- ・ 業界等団体名、カバー率
自主行動計画の参加企業は、日本製薬団体連合会の傘下団体である日本製薬工業協会、日本大衆薬工業協会、医薬工業協会加盟の主要企業約70社。

2 これまでの取組状況（6月27日時点）

日本製薬団体連合会：日本製薬工業協会と協力し、1997年の経団連環境自主行動計画（温暖化対策および廃棄物対策）に参加し目標を定め、毎年フォローアップを行っている。

2010年度（自主行動計画の目標年度）までのCO2排出量の削減目標が172.7万トン（1990年度レベル）であり、2005年度の実績は232.6万トンである。

厚生労働省：本年3月23日の中央環境審議会・産業構造審議会合同会合の前（3月20日）に厚生労働省医政局経済課において、関係業界から自主行動計画の達成度、取組状況等について説明をしてもらい、必要な指導を行った。

今後の自主行動計画のフォローアップについては、中央環境審議会などの協力を得て実施することで調整中。

3 今後の予定

- ・ 自主行動計画策定等の働きかけの強化（取組予定、内容等）
本年度から中央環境審議会などの協力を得て実施する方針を、遅くとも本年9月までに決定予定。